編集後記

これからの時代、法人としてESGにどう向き合うのか、非常に難しい問いかけである。会社によってステークホルダーの趣向は異なるし、BtoBやBtoCの事業モデル、得意のセグメントなどにより、ESG投資の位置づけ、コストとリターンの考え方も違う。顧客の選好が環境配慮を意識してどのあたりまで経済合理性を超越するのか見通すのも困難だろう。理想と現実のギャップを見定め、可能な範疇で最大限の対策を講じても、まだまだ不十分、と言われることもある。

それでも世界のESGへの関心は高まり続け、今の取り組みに加えて、過去に関しても「ESGに対する当時の判断や取り組みが妥当だったのか」と振り返ってレビューされ、それが企業価値の一部を成す時代が到来している。過去と現在の対処が、企業の価値に直結し、その時々の判断や取り組みを問われる時代になりつつある。ESGをどのようにとらえて、どこまで対処するのか。こうした問に対して、企業はステークホルダーから理解を得られる解を、時代に即して準備して、ESGの流れを会社が飛躍する好機として活用する、そうしたスタンスが求められるのだろう。

総務部長　田丸伸介

海外投融資
Vol.29 No.3（通巻171号）
2020年5月25日発行

発　　行
一般財団法人　海外投融資情報財団

発 行 人
日塔 貴昭
〒102-0073
東京都千代田区九段北二丁目
3番6号　九段北二丁目ビル
TEL. 03-5210-3311（代）
URL. www.joi.or.jp

制作協力
（株）エディポック

＊本誌に掲載されている記事の内容や意見は、海外投融資情報財団の公式見解を示すものではありません。

●禁　無断転載

All rights reserved. No part of this magazine may be reproduced in any form or in any means without written permission from the publisher.
©Japan Institute for Overseas Investment Printed in Japan

九段だより　バーのある人生（6）
詰まらない文章

この連載コラム、この2020年の春に起きていることについて書かないわけにはいかない。

「バーに行けなくて残念ですね」という声を多方面から頂く。もちろん残念ではある。が、私のことはともかく、行きつけのバーの店主は、いずれも悩みに悩み、腹をくくって休業という厳しい選択をしている。感染力が強く、治療法が未知で医療態勢を崩壊の危機に追いやる新ウイルスの脅威から社会を守るためのギリギリの選択である。

そんななか、2020年３月30日の都知事会見での「バーやナイトクラブなど接待を伴う飲食店に行くことは当面お控えいただきたい」という発言には強い違和感を覚えた。クラブやキャバクラといった風営法上の「接待」を行う飲食店とバーの区別がついていないのか？　仮に「接客」の言い間違いとしてもオーセンティック・バーの接客は、他の飲食店のそれとどう違うのか？

そのモヤモヤは、同４月10日に東京都から発表された緊急事態措置の内容で鮮明になった。特措法施行令第11条すなわち「キャバレー、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類する遊興施設」に該当する休止要請リストにバーは記載されていた。バーは「遊興施設」ということである。他方で、居酒屋を含む飲食店、喫茶店などは社会生活を維持するうえで必要な「食事提供施設」に分類されていた。大勢での会話が多い居酒屋と、一人もしくは少人数で静かに飲むバーのどちらが「密接な会話」のリスクが高いのだろうか？

日本のバーは、欧米の酒場文化を基礎に百数十年に亘って築き上げられてきた「文化」であると私は確信してきた。イギリスのパブやフランスのカフェと同じように。日本の為政者にとっては違うらしい。

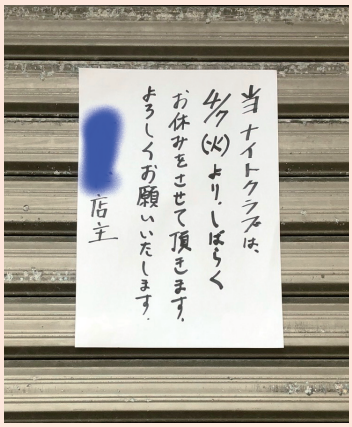

とある有名オーセンティック・バーに掲げられた張り紙

休止するにせよしないにせよ、外出自粛であらゆる飲食業やサービス業が大変な思いをしている状況からみれば些細な話である。むしろ「バーはキャバレー、ナイトクラブとは違う！」などと口角泡を飛ばす方が間違っているのかもしれない。人の心の影に寄り添う「夜の文化」の代表に（居酒屋でなく）バーが位置付けられたことを誇るべきかもしれない。

多くのバーテンダーの声なき声に突き動かされる気分でこのような詰まらない文章を書いた。読者諸氏には大変申し訳ない。

唯、休業しているバーにも補償や支援が行き届き、災禍が収束して再開することを祈るのみである。何十年続いたgood barも潰れてしまえばそれまでである。

専務理事　日塔 貴昭